



2025年1月31日

各位

会社名 株式会社RS Technologies
代表者名 代表取締役社長 方 永義
コード番号 3445 東証プライム市場
問合せ先 経営企画室長 田淵 勝也
電話 03-5709-7685

会社分割による持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結及び 定款変更(商号及び事業目的の一部変更)に関するお知らせ

当社は、2024年12月20日付で、2025年6月30日を目途に会社分割の方式により持株会社体制へ移行する旨を公表しております。

当社は、本日、取締役会において、当社の100%子会社との吸収分割契約締結を承認することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします(係る吸収分割契約に基づく吸収分割を「本件分割」といいます。)。また、2024年12月20日付「会社分割による持株会社体制移行及び子会社(分割準備会社)設立に関するお知らせ」において未定であったもので、今回確定した項目につきましても、併せてお知らせいたします。

本件分割後の当社は、2026年1月1日(予定)で商号を「株式会社RSホールディングス」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。なお、本件分割及び定款変更(商号及び事業目的の一部変更)につきましては、2025年3月28日開催予定の定時株主総会による承認及び必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件としております。

なお、本件分割は、当社の100%子会社へ事業を承継させる吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

I.会社分割による持株会社体制への移行

1. 持ち株会社体制への移行目的

2024年5月27日付「持ち株会社体制への移行に関する検討開始のお知らせ」の1. 持株

会社体制への移行検討の背景と目的から変更ありません。

2. 持株会社体制への移行の要旨について

(1) 本件分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会 2024 年 12 月 20 日

分割準備会社の設立 2025 年 1 月 15 日

吸収分割契約承認の取締役会決議 2025 年 1 月 31 日

吸収分割契約締結 2025 年 1 月 31 日

吸収分割契約承認定時株主総会 2025 年 3 月 28 日(予定)

吸収分割の効力発生日 2026 年 1 月 1 日(予定)

※吸収分割契約の効力発生日につきましては、当初予定しておりました 2025 年 6 月 30 日から変更いたしました。

※なお、本件分割は会社法第 796 条第 1 項の略式吸収分割に該当するため、分割準備会社において株主総会決議は行われません。

(2) 本件分割の方式

本件分割は、当社を吸収分割会社(以下、「分割会社」といいます。)、当社 100%出資の分割準備会社である株式会社 RS Technologies 分割準備会社を吸収分割承継会社(以下、「承継会社」といいます。)とし、当社の事業のうちシリコンウェーハ再生加工事業及び機械販売事業(以下、「本件事業」といいます。)に関して有する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割により行います。

(3) 本件分割に係る割当の内容

当社が承継会社の発行済株式の全部を所有していることから、本件分割に際して、承継会社は承継対象権利義務の対価の交付を行いません。

(4) 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行した新株予約権については、本件分割による取扱いの変更はありません。なお、当社は、新株予約権付社債は発行していません。

(5) 本件分割により増減する資本金等

本件分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、効力発生日において、本件事業に関する権利義務として吸収分割契約に定めるものを当社から承継いたします。

なお、承継会社が当社から承継する債務につきましては、免責的債務引受の方法によるものいたします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社は、本件分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていません。したがって、本件分割において、当社及び承継会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題がないと判断しております。

3. 本件分割の当事会社の概要

〔当事会社の概要〕

	分割会社 2025年12月31日現在	承継会社 2026年1月1日現在
(1)名称	株式会社 RS Technologies	株式会社 RS Technologies 分割準備会社
(2)所在地	東京都品川区大井 1-47-1 NT ビル	東京都品川区大井 1-47-1 NT ビル
(3)代表者の役職/ 氏名	代表取締役 方 永義	代表取締役社長 方 永義
(4)事業内容	シリコンウェーハ再生加工事業 機械販売事業	シリコンウェーハ再生加工事業 機械販売事業
(5)資本金	57億173万690円	9000万円
(6)設立年月日	2010年12月10日	2025年1月15日
(7)発行済株式数	2642万1770株	25000株
(8)決算期	12月末日	12月末日
(9)大株主及び持 株比率 (上位10名の株 主)	R.S TECH HONG KONG LIMITED(36.03%) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (8.69%) 方 永義 (7.86%) 株式会社日本カストディ銀行 (4.69%) STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY505227(3.23%) 那須マテリアル株式会社 (2.59%) 鈴木 正行 (1.63%) 本郷 邦夫 (1.44%) フューチャーエナジー株式会社 (1.32%)	株式会社 RS Technologies (100%)

	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (1.30%)	
(10)当事会社間の 関係等	資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式の 100%を保有しています。
	人的関係	分割会社の代表取締役 1 名が、承継会社の代表取締役 1 名を兼務しております。
	取引関係	営業を開始していないため、現時点では、分割会社との取引関係はありません。
(11)直前事業年度の財政状態及び経営成績 (2023 年 12 月期)		
純資産	115,428 百万円 (連結)	27,939 百万円 (単体)
総資産	140,665 百万円 (連結)	39,139 百万円 (単体)
一株当たりの純資産	2,127 円 87 銭 (連結)	1,053 円 51 銭 (単体)
売上高	51,893 百万円 (連結)	—
営業利益	11,894 百万円 (連結)	—
経常利益	14,921 百万円 (連結)	—
親会社に帰属する 当期純利益	7,703 百万円 (連結)	—
一株当たり当期純 利益	292 円 76 銭	—

(注)1.分割会社は、2026 年 1 月 1 日付で「株式会社 RS ホールディングス」に商号変更予定です。

2.承継会社は、2026 年 1 月 1 日付で「株式会社 RS Technologies」に商号変更予定です。

3.承継会社におきましては最終事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。

[分割する事業部門の概要]

(1) 分割する部門の事業内容

シリコンウェーハ再生加工事業及び機械販売事業

(2) 分割する部門の経営成績(2023年12月期実績)

	分割事業 (a)	当社実績(単体) (b)	比率 (a÷b)
売上高	20,118百万円	20,118百万円	100%
売上総利益	14,056百万円	14,056百万円	100%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額(2024年9月30日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	11,030百万円	流動負債	2,885百万円
固定資産	4,098百万円	固定負債	180百万円
合計	15,128百万円	合計	3,066百万円

(注) 上記金額は2024年9月30日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される額は、

上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

4. 本件分割後の状況(2026年1月1日現在(予定))

	分割会社	承継会社
(1) 名称	株式会社RSホールディングス (2026年1月1日付で「株式会社RS Technologies」より商号変更予定)	株式会社RS Technologies (2026年1月1日付で「株式会社RS Technologies 分割準備会社」より商号変更予定)
(2) 所在地	東京都品川区大井1-47-1 NTビル	東京都品川区大井1-47-1 NTビル
(3) 代表者の役職/ 氏名	代表取締役社長 方 永義	代表取締役社長 方 永義
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理等	シリコンウェーハ再生加工事業 機械販売事業
(5) 資本金	57億173万690円	9000万円
(6) 決算期	12月末日	12月末日

5. 今後の見通し

承継会社は、当社の100%子会社であるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響は

軽微であります。

II.定款及び商号の変更

1. 目的

(1)持株会社体制への移行に際して、当社の商号を「株式会社 RS ホールディングス」に変更し、事業目的を持株会社としての経営管理等に変更するものです。また、当社グループの事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、当社グループの事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、事業目的を追加するものであります。

(2)その他、字句の修正等所要の変更を行うものであります。

2. 内容

変更の内容は、次のとおりです。

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社RS Technologies</u> と称し、英文では、 <u>RS Technologies Co., Ltd.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社RS ホールディングス</u> と称し、英文では、 <u>RS Holdings Co.,Ltd.</u> と表示する。
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと及び <u>次の事業を営む会社(外国会社を含む。)その他の法人等の株式又は持分を保有することにより、当該法人等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。</u>
1.~14. (条文省略) (新 設) 15. <u>前各号に付帯又は関連する一切の業務</u>	1.~14. (現行通り) 15. <u>債務保証及び信用保証業務</u> 16. <u>前各号に付帯又は関連する一切の業務</u>
(新 設)	附則 <u>(商号及び目的変更に関する経過措置)</u> <u>定款第1条(商号)及び定款第2条(目的)の変更は、2026年1月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は、効力発生日の経過をもってこれを削除する。</u>

3. 日程

定款変更のための定時株主総会 2025 年 3 月 28 日(予定)

定款変更（商号の変更を含む）の効力発生日 2026 年 1 月 1 日(予定)

以上